

## 山梨県公立大学法人評価委員会 第3回委員会 議事概要

- 1 日 時 平成22年1月25日(月) 午後1時30分～午後3時30分
- 2 場 所 県立大学飯田キャンパス2階大会議室
- 3 出席者 委 員 川村恒明 久保嶋正子 長澤利久 藤巻秀子 (前田委員欠席)  
事務局 伊藤学長 榎林事務局長 飯沼総務部次長 鈴木私学文書課長 小沢  
国際政策学部長 藤谷人間福祉学部長 佐藤看護学部長 松下看護学  
研究科長 齊藤図書館長 波木井地域研究交流センター長 小田切教  
授ほか
- 4 会議次第  
(1) 委員長あいさつ  
(2) 議事

### <公立大学法人山梨県立大学の中期目標について>

#### ○事務局

－資料1、2により説明－

#### ○委員長

まず、中期目標についての意見をお願いします。

#### ○委員長

資料1の3ページに(イ)教育課程及び教育内容の充実の中で、「教育の質の向上のため、教育活動について適切な評価、改善を行う」という記述は、4ページの「ウ 教育の質の改善」と重複しているのではないかと。

また、ここには、全学共通教育と専門教育を総合的に組み合わせて教育課程を編成するという教育課程編成の基本方針が明示されていないが、そういう考え方を明らかにする言葉があった方がよいのではないかと。

#### ○委員長

他にご意見はないかと。

#### ○委員

一通り違和感なく読めた。目標について特段意見はない。

(同感の声)

#### ○委員長

それでは、目標素案については一応この形で字句の修正等をした上で、事務局の方でパブリックコメントにかける手続に入ってもらいたい。

## <公立大学法人山梨県立大学の中期計画について>

### ○事務局

－資料3により説明－

### ○委員長

前回より項目が大分整理されていると思うが、中期計画について意見ををお願いしたい。

### ○委員

3ページの第2の中の「ア 学士課程」のところで、「卒業時に修得すべき知識、技能、態度、創造的思考力を備えた学士力を養成する。」とあるが、態度というよりは品格とか人格とした方が良いのではないか。また学士力とは何か定義できるものがあるのか。

### ○学長

学士力という言葉は、大学では一般的に使用しており、知識、技能、態度、創造的思考力というのは学士力を構成するものである。態度については他に適当な言葉に代えるか検討する。

### ○委員

3ページの(イ)の人間福祉学部の記述について、中期目標から「高度な専門知識と技術」という文言を削除したが、中期計画に残しているのはなぜか。

また、9の「新卒者について社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士の国家試験合格率向上を目指して必要な支援を行う」とあるが、3年生でも受けることのできる資格であったり、社会人でこれらの受験資格を持っている人も受け入れたりする可能性があれば新卒者に限定しない方が良い。(ウ)の看護学部の中でも11に「新卒者の～」となっているが、こちらも可能性があれば新卒者に限定せず広く対象としてほしい。

### ○事務局

人間福祉学部の「高度な専門的知識と技術」との記述については、中期目標では学士課程の総括的な記述にあるため省略したが、この計画に基づいてどういう入学者を受け入れるのかというアドミッションポリシーとの関連づけのために中期計画では残している。

また、人間福祉学部のこれらの国家試験は、4年間の課程を学んで初めて受験資格を取得するものなので3年目で受験はできない。卒業生についても、昨年、社会福祉士は62%、精神保健福祉士は100%の合格者であったので、卒業後仕事をしながら試験を受ける者も出てくると思う。そういった場合にも支援を行うが、全員を組織的に支援する体制はできていないため、少なくとも大学として責任を持って支援できる新卒者について記述している。卒業生に対しても支援を行いつつ、在学生の合格率の向上に力を入れていくということで理解願いたい。

### ○事務局

看護学部においても、4年間の中で国家試験の受験資格を得るという単位になっているので、途中で国家試験を受けることはできない。看護師の合格率100%という数値目標に向けて学部の中でしっかり計画にあげて体制をとっていきたいと考えている。年度によっては合格できない学生も出てきており、もちろんフォローはしっかり行っているが、学部として組織的にとまではできていないので、新卒者の合格率向上ということに特化して計画には記載している。

○委員

4ページの10に関して、目標には「豊かな人間性」という記載があるが、計画には記載されていない。計画の10は、「～看護の対象へ、科学的、哲学・倫理的な視点をもって看護実践できる能力を持ち、豊かな人間性を備えた看護実践者を育成する」と修正願いたい。

○委員

19の中に「山梨学」とあるが、これはどういうものか。

また、17と20について、記述が重なっていると思うがいかがか。

○学長

「山梨学」とは、ここ10年くらい県が提唱して社会人教育の中などでも行われており、県の補助を受けてコンソーシアム山梨で実施する山梨学講座として続いている。公立大学として重要なポイントであり、あえて「山梨学」という文言を入れてある。主としては観光学といった地域の重要な課題に対して大学として考えていくことを目標としている。

○事務局

17と20の記述については、確かに重なっている部分もあると思うので、再度整理する。

○委員長

16について、「時代の変化や社会のニーズに合わせた教育課程編成・実施の方針に基づき」とあるが、大学としての教育課程の編成方針は基本的には中期目標で定められるべきものであり、先ほど指摘した全学共通教育と専門教育を総合的に組み合わせて教育課程を編成するというのであれば、その趣旨を中期目標で明らかにしたうえで、ここではその目標に沿って教育課程を編成するというを記述すればよいのではないか。そうすると17は何を言っているのだろうかとなる。「カリキュラム経営」という言葉は一般的にはあまり使われていない専門用語と思うが、教育課程の改善のことかなと解釈すると、20でも同じ趣旨のことが記述されている。16で「目標に定められた教育課程編成方針に従って教育課程を編成し、時代の変化や社会のニーズに合わせて充実・改善を図る」とすれば17も20もいらないのではないか。31、32、33の大学院課程についても同じで、同様にスッキリさせておいた方がよいのではないか

○学長

検討する。

○委員

医療の分野では、現在、チーム医療について検討されており、看護の役割拡大について叫ばれているが、計画の中ではどこか触れられているか。

○事務局

大学院の教育課程で目指している人材育成は、「健康と福祉の向上に寄与する高度専門職業人、看護学教育者、看護学研究者」の育成としているが、こういった人材育成を通じて看護の役割拡大に寄与できればと考えている。

#### ○委員

この中期計画の6年間で、ナース・プラクティショナーの養成など、看護の役割拡大に係る検討がなされるようであれば、それが分かるように記載すれば良いと思うがいかがか。

#### ○事務局

山梨県では、現在、専門看護師が2名しか活動しておらず、自前で専門看護師を養成できるよう力を入れている。今年か来年には本学で養成した人達が資格を取って県内で働き始めるものと見込まれる。当面は専門看護師を養成し、その人達が現場に定着して力を発揮していけるよう支援していきたいと考えており、ナース・プラクティショナーの養成までは難しい。

#### ○委員

16、17、20の整理をするという話だったが、5ページの大学院課程に関する31、32、33には、学士課程にある重点項目が記述されておらず、大学院課程では何を重点的にするのが分からない。大学院においても重点項目をピックアップして記述してほしい。

#### ○学長

本学の大学院は看護学研究科しかないが、国際政策・人間福祉の両学部についても大学院をつくりたいと考えているため、大学院課程がどうあるべきかといった一般的なことを記述している。

#### ○委員長

確かに大学院のカリキュラム編成の考え方についてはあまり議論されてきてはいないように思う。しかし、ここでは、看護学研究科についてどういう取り組みを行うかということに絞れば、もう少し具体的に記述することもできるのではないか。

#### ○委員長

3ページに戻って、2で「教育理念と目標に沿った」とあるが、目標には建学の理念という記述はあるものの、教育理念というのは記載されていない。これは「建学の理念と教育目標」ではないか。

また、3で「教養教育」とあるが、目標には記述されておらず、それらしい文言を探すと「全学共通教育」とある。3には「教養教育」とは「全学共通科目」と「学部教養科目」となっている。この辺りはもう一度よく整理していただきたい。

もう一点、4で「専門の学術を教授する」とあるが、目標には「専門知識と技術を培う」と記述されている。大学院は別として学士課程のレベルで学術というところまで踏み込むことはないのではないか。整合をとって、もう少し県民に分かりやすいよう記述した方が良い。

#### ○学長

了解した。

#### ○委員

6ページの生活支援について、目標には「生活面での相談体制」と比較的大きく記述されているが、計画では51でハラスメントのことに限定されてしまっている。学生は様々な支援を求めており、ハラスメントも大事だが、「生活全般を支援する」とした方がいいのではないか。大学生は、本当は大人であるべきだが、実際は家元を離れ初めて一人暮らしをして、

住居支援やアルバイト支援など様々な支援を大学に求めている。「そんなところまでは大学ではできない」というのではなくて、もう少し広い括りでの計画が必要と考える。

○学長

確かにそのとおり。計画の位置づけとして項目を「学習支援」「生活支援」「就職支援」と分けたが、学生に対する一般的な支援について大学としてワンストップサービスを採用することとしたため、一般的な学生支援については44の記述の中で読めるという認識でいた。ハラメントについては非常に重要であるので、特に51に記述して強調している。意見のあった記述が必要であれば44を補強する形で対応したい。

○委員長

49で「学生の健康支援」と記述されているが、学生への健康支援の中で今何が一番重要かといえば、やはりメンタルヘルスだと思うので、計画に加えてほしい。

○学長

確かにそのとおりである。49に記述している保健センターではメンタルヘルスに重点を置いていきたいと考えている。

○委員

63の記述については大変期待している。ただ、「広報の充実」とあると同時に「社会への還元を図る」とされているが、成果をどういう形で企画していったらよいか記述すれば関連しやすいのではないか。

○学長

確かに少し簡単に記述しすぎたかもしれないので、具体例の記述を検討する。

○委員長

今の63のままだと、目標と大差ない記述であるので、もう少し工夫していただきたい。

○委員

67と68は、倫理の審査体制と不正行為への対応の仕組みとは別のことなのか。同じであれば合わせて一つにできるのではないか。68は特に重要なので特記しているということか。

○学長

そのとおりであり、研究者の不正が社会問題にもなっているので特記してある。

○委員長

61で「教育G P」とあるが、教育G Pは競争的研究資金の例として適当なのか。

また、64の「整備された研究組織」とは具体的にどういうものか。目標、計画では教育組織・研究組織というのは、固定的な組織という概念が強いのでこの記述だと固定的な組織という印象を受けてしまう。

○学長

教育G Pは研究費というよりは教育的な補助金に近いものなので、ここでは削除した方が

良いかもしれない。

組織については、個人というよりは研究プロジェクトを意図したものであるので、表現を工夫する。

○委員長

学生に対する支援の48で、「成績優秀者に対する表彰」を行うとあるが、優秀な研究者も学長名で表彰すると研究の活性化にも繋がるのではないか。

○学長

検討する。

○委員長

8ページの「3 地域貢献等に関する目標を達成するための措置」について何か意見はないか。

○委員

かなりしっかり書き込まれており、大変心強く思っている。8ページの83に「学内研究資源と関連する業界との定期的な交流の場を設け、業界ニーズの把握、研究情報の提供等を推進する」とあるが、相互理解が深まる中でどういう形で定期的な交流が行えるか、この点は、大学と地域との連携が深まるキーになると思うので、是非、具体化して地域の人達との理解を深めることを願っている。また、「地域への優秀な人材の供給」とあるが、県立大学が県内での評価を確かなものにするためにも足跡を残してほしい。

○委員

「カ 地域への優秀な人材の供給」のところで、89に人間福祉学部では「学内での就職ガイダンス等を開催して」とあるが、現在も行っているのか。

○事務局

現在も山梨県中小企業団体中央会の協力を得て福祉関係の仕事のガイダンスを行っている。来年度からは大学独自にやっていかなければならないということで、きめ細かく内容を検討して、積極的にガイダンスを行っていく。

○委員

看護協会でも就職ガイダンスを行っているが、1月9日に開催したガイダンスには本学の学生が1人も来なかった。学内で行うガイダンスとは別に職能団体で行うものだが、90に「卒業生の半数以上が県内医療機関等に就職することを目指す」とあるので、県内の医療機関の魅力を直接聞けるという貴重な場として、是非、こうしたガイダンスも活用願いたい。

また、77の「看護実践開発研究センター」を開設するという事なので大変期待しているが、認定看護師の養成以外に、ここではどのようなことを想定しているのか。

○事務局

看護学部の就職ガイダンスについては、1年次からステップを踏みながら、できるだけ県内で働いている方を招いて話を聞くなど、県内に定着してもらえるよう計画的、組織的に取り組んでいる。職能団体で行うガイダンスへの参加については、今後、連携を取りながら積極的にPRをしていきたいと考えている。

また、77の「看護実践開発研究センター」については、昨年末に県内で働く看護師約6千人を対象に調査を行った。看護実践者のキャリアアップの場としてセンターが大きく機能するとともに、学部学生への大きな刺激や、魅力ある就職先の職場づくりなどへの反映が見込まれるが、センターの機能については、現在、プロジェクトを立ち上げて検討している。

その中で、認定看護師の養成については、一番要望の多かった分野である緩和ケアについて平成23年から実施できるよう準備を進めているので、応援をお願いしたい。

また、その他のセンターの機能としては、看護実践能力を開発し、研究能力を高めていくなど、キャリアアップしたい人を対象とした情報発信や研修、フォローアップ体制についての機能、高度専門職業人への支援や各部署で新人教育ができる指導者の育成といった機能を考えている。

少しずつできる範囲について検討を行いながら内容を充実させ、県内の実践者がよりキャリアアップしていくための機能をセンターに集約していきたいと考えており、ニーズをしっかりと把握しながら対応していけるようにしたい。

#### ○委員

職能団体の行う教育研修のプログラムやセンターの様々な取り組みについて、83にあるように定期的に交流の場を設け情報の共有を行い、現場の看護師に発信できるよう努力していかないといけない。

#### ○委員

「カ 地域への優秀な人材の供給」のところで、人間福祉と看護については記述があるが、国際政策学部については記述されていないが、国際政策学部では学内での就職ガイダンスの実施は難しいということか。

#### ○事務局

国際政策学部では各教員が科目の中で公務員となるための対策や取り組みなどを行っており、学部単位でガイダンスを行うということはないが、様々な取り組みを行っている。

#### ○委員長

75、76についてだが、先ほど山梨学について話が出たが、観光講座やデザイン講座と同じような形で行っているのか。観光講座やデザイン講座について記述されているのが75で、76では講座でない教育プログラムを設置するとなっている。これは別の仕組みと考えてよいか。

#### ○学長

75は、観光講座、デザイン講座というのは、県の補助を受けながら本学で社会人教育として公開講座として行ってきたもの。デザイン講座はユニバーサルデザインの普及、観光講座はインバウンド観光についての様々な考え方等を行ってきた。特に観光については県の重要な施策でもあるので、県立大学としては積極的に絡んでいくという思いを込めた。この観光講座、デザイン講座は特に重要であるため75に特記したが、それ以外にも観光講座やデザイン講座に匹敵するものを今後も行っていくということで、76に記述した。これからの大学のマーケットは18～22歳だけでは駄目で、社会人も対象にしていく必要があるということも込めている。

#### ○委員長

中期目標のレベルでは、社会人教育についてはニーズがあれば行うという受け身な姿勢と捉えてしまったが、学長の言ったとおり76では本学から積極的に行っていくという姿勢が感じられる。社会人教育は大切な課題なので、是非、積極的に行ってほしい。

#### ○委員長

78で「通常授業を可能な限り一般公開する」とあるが、実際に公開して大丈夫なのか。

#### ○学長

科目等履修生の制度が現在は円滑に活用されておらず、殆ど通常の授業に社会人が出ることはない。通常の科目に社会人が出席することで、その学習意欲の高さが他の学生にも良い影響を与え、また、大学の経営面でも社会人の受け入れ体制の整備は社会人教育市場の拡張として意味がある。

#### ○委員長

科目等履修生の積極的な受け入れは大切だが、「通常授業を一般公開とする」との記述は、誰でも教室を覗けるようであり適当でない。「科目等履修生の制度の積極的な活用を図る」などとした方が良い。

#### ○委員

100に「予算編成の配分については、戦略的観点を重視する」とあるが、これは全くこのとおりであり、是非、このままの記述でお願いしたいが、戦略的観点とは思いつきではできないものであり、中長期的な視点から本学としての戦略的課題を立てて粘ってもらうということだと思う。そんなニュアンスを上手く表現してもらえたらいいと思う。

また、103は非常に重要な項目だと思っており、本学の質を高める中心となる関係者のモチベーションアップに繋がるような議論をしてほしい。

#### ○委員長

101では「教育研究組織の在り方について検討する」となっており、102では「新たな研究科や教育課程についても検討を進める」となっている。この「教育研究組織の在り方」と「新たな研究科や教育課程」というのは同じことを言っているように思えるが、敢えて分ける意味はあるのか。

また「検討する」という表現の仕方については、前回から議論しているが、例えば目標の「3 人事の適正化」のところで「任期制など多様な任用制度の検討・導入を進める」とあり、そうすると目標では検討し、進めるとやや具体的な方向が示されている。単に「検討する」のままだと、6年経ったときの評価のことを考えると、検討すればそれで終わりになってしまう。せめて、「検討し改善を進める」とかももう少し具体的な方向が見える記述にできないものか。

また、107についても「見直しを随時行う」とあるが、見直しを行うでは検討するとそれほど変わらない。

#### ○事務局

目標の表現については、特に大学院機能についてはまだ方針が具体化していないので、ここで導入するとも、しないとも記述できる段階ではないので、このような記述となっている。検討して目標期間内であっても、変更すべき方針が固まったら変更を検討したい、という意



味で敢えて「検討する」という表現のままにしている。

#### ○学長

101、102で同じことを言っているのではないかとの指摘だが、101では既存の学部の上に位置する研究科をイメージしており、102では例えば学部教育を持たない独立の大学院の構想もあってもよいのではないかということを検討したいと考えており、このような記述になった。

序列として、まず国際政策学研究科、人間福祉学研究科を設置すること、看護学研究科においては博士課程の設置について中期計画の中で積極的にチャレンジしていきたい。それ以外に時代の変化に応じて独立の研究科が必要であれば検討してもよいだろうという意味で101、102の順序で記述した。

#### ○委員長

これからの6年間ということで考えると、やはり既存の研究科である看護学研究科の機能充実や既存学部を基礎とする研究科について先に取り組んでいくものかと思う。学長の積極的な姿勢で新たな独立研究科等の設置を考えたいという姿勢は評価するが、このご時世では少し厳しいかもしれない。

#### ○学長

102は大変難題だろうと思っているが、101については既に学内で議論しているところである。102は今後の社会の要請等により可能性があるので記述している。

#### ○委員長

それでは、全体を振り返っていかがか。前回より分かりやすくなっていると思うが。

#### ○委員長

5ページの26で「GPA制度の導入」とあるが、これは、実際は大変だと思う。これまで学内では議論してきたのか。

#### ○学長

今年1年かけて議論してきている。具体的な取り入れについては様々な議論もあったが、GPA制度の導入を前提に今も検討中である。

#### ○委員長

基本的にGPA制度にはやや問題があると思っている。教員によって評価の物差しが違うままに点数化すると非常にアンバランスになってしまう。成績は教員の教育的良心によって評価しているのであり、教員によって甘い、辛い、の違いが出てくる。それをGPA制度という形で一見客観的であるかのような物差しで平準化してしまうということは、学生を評価する方法として本当に適当なのか。一時期GPA制度を導入する大学が増えたが、結局それほど順調に進んでいない気がする。共通の評価の物差しを全学の教員に持ってもらえるかという点を十分検討してほしい。

#### ○学長

GPA制度の導入については、教員間の学績評価についての大学文化が醸成されることが必要であり、その意味でFD活動についても積極的に実施してきており、そういうものを進

化させる中で、国際的に見てもGPA制度というのは大学における成績評価のグローバルスタンダードとなっており重点が移っていくのではないか。今のままの優良可の評価をそのままGPA制度にしたのでは大いに問題があると思う。

○委員長

本学としての共通理解を共有できるよう、是非、FD活動の更なる活性化をお願いしたい。

○学長

学生の満足度の向上にも関わってくるので、しっかりやっていきたいと考えている。

○委員

目標、計画全体について、前向きであり、意欲的なものを感じた。ここに記述したことが山梨県立大学のブランド化に繋がればよいと期待している。関係者のご努力をお願いしたい。

○委員

先ほど流してしまったが、国際政策学部の学生が就職に当たって東京に出て行ってしまうというのは分かるが、山梨県も人口も減少しているので、学生に山梨県や山梨の企業の良さも理解してもらい、県内に残ってもらえる方向に皆が考えてもらえるような計画も盛り込んでいただけたらと思う。

○学長

昨年卒業した4年生では、県内出身で県外へ出て行った学生や、逆に県外出身で県内へ就職した学生もいたが、最終的に県内学生の人数+4人の学生が県内に就職した。他大学と比べても高い方だと思う。

○委員長

それでは、本日の審議は以上とする。

本日委員から出た意見については、十分検討して必要な修正をしていただきたい。次回改めて全体を通して委員から意見をいただくという形にしたい。

これで3回目の委員会を終了する。